

平成23年度  
西原町一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金運用状況審査意見書

西原町監査委員

## 目 次

### 西原町一般会計・特別会計決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要及び意見	3
I 一般会計		
1.	一般会計の収支	3
2.	歳入決算額の状況	4
(1)	歳入の決算状況と前年度比較	4
(2)	自主財源と依存財源の状況	11
(3)	町税等主な自主財源の収入状況	12
①	町税の収入状況	12
②	学校給食費負担金の収入状況	14
③	保育園保育料等の収入状況	15
④	幼稚園保育料等の収入状況	16
⑤	主な自主財源の収入未済額の総額	17
3.	歳出決算額の状況	19
(1)	歳出の決算状況と前年度比較	19
(2)	性質別歳出決算額の状況	25
①	義務的経費	26
②	投資的経費	27
③	その他の経費	27
4.	翌年度繰越額の状況	28
II 特別会計		
1.	国民健康保険特別会計	29
2.	公共下水道事業特別会計	33
3.	土地区画整理事業特別会計	35
4.	介護保険特別会計	36
5.	後期高齢者医療特別会計	38
III 財産		
1.	公有財産	39
2.	基金及び債権	41

IV	財政運営	
1.	町債現在高（借入金）の状況	42
2.	主な財政分析指標	42
V	総括	44

西原町基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	45
第2	審査の期間	45
第3	審査の方法	45
第4	審査の結果	45

- 注1. 文中及び各表の金額は原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が一致しない場合がある。
- 注2. 構成比率は、合計が100となるように調整した。
- 注3. 企画財政課作成の地方財政状況調査表に基づく資料については（地方財政状況調査表より）と付記している。

# 決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成23年度西原町一般会計歳入歳出決算  
平成23年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
平成23年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度西原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
平成23年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算  
平成23年度西原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
(付属書類)  
平成23年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書  
実質収支に関する調書・財産に関する調書

## 第2 審査の期間

平成24年7月25日～8月15日(15日間)

## 第3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書等及び関係書類等について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他書類との照合等を実施するとともに、関係部局から説明を受け、例月現金出納検査等の結果も参考にし、審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他書類と照合した結果、下記の1点の指摘事項を除き、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行は概ね適正であると認められた。

平成 23 年度歳入歳出決算額  
(一般会計・特別会計)

会計別	予算現額 (歳入)	決算額			
		歳入	歳出	歳入歳出差引残額	
一般会計	11,135,932	10,579,212	10,292,494	286,718	
特別会計	国保	5,098,657	4,225,898	4,968,014	△742,116
	下水道	763,248	742,010	734,030	7,980
	区画	1,016,767	571,354	432,968	138,386
	介護	1,631,596	1,635,885	1,576,027	59,859
	後期	174,041	176,560	171,249	5,311
	計	8,684,309	7,351,707	7,882,288	△530,580
合計	19,820,241	17,930,920	18,174,782	△243,862	

(注) 各会計相互間の繰入・繰出による重複額は、次のとおりである。

区分	繰入	繰出
一般会計	17,136	1,215,727
国民健康保険特別会計	503,835	0
公共下水道特別会計	179,800	0
土地区画整理事業特別会計	171,654	0
介護保険特別会計	298,543	13,594
後期高齢者医療特別会計	61,895	3,542
合計	1,232,863	1,232,863

指摘事項は下記の 1 点である。

1. 決算書への増額調定の計上漏れ

歳入の土木費国庫補助金と土木費県負担金の本年度末の収入未済額と平成 24 年 6 月 14 日議会提出の「繰越明許費繰越計算書」の未収入特定財源中の国県支出金が一致していない。これは、土木費県負担金で増額調定(36,300 千円)がされていなかったことによる。

## 第5 審査の概要及び意見

### I 一般会計

#### 1. 一般会計の収支

本年度の一般会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は10,579,212千円、歳出決算額は10,292,494千円で差引残額は286,718千円となっている。

また、差引残額286,718千円のうち翌年度繰越財源額が67,824千円で実質収支額は218,894千円である。

歳入及び歳出決算額の状況

項 目	本 年 度	対前年度増減額
歳入決算額	10,579,212	△1,195,821
歳出決算額	10,292,494	△1,065,963
差引残額	286,718	—
翌年度繰越財源	67,824	—
実質収支額	218,894	—

歳入決算額は、前年度より1,195,821千円、歳出決算額は前年度より1,065,963千円それぞれ減少している。

## 2. 歳入決算額の状況

### (1) 歳入の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳入決算の状況、次のとおりである。

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 町税	3,297,407	3,518,340	3,333,159	10,158	176,017	101.1	94.7
2 地方譲与税	95,552	102,401	102,401	0	0	107.2	100.0
3 利子割交付金	8,811	9,306	9,306	0	0	105.6	100.0
4 配当交付金	1,069	2,239	2,239	0	0	209.4	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	634	587	587	0	0	92.6	100.0
6 地方消費税交付金	297,271	297,248	297,248	0	0	100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	21,676	21,093	21,093	0	0	97.3	100.0
8 自動車税取得税交付金	10,338	10,691	10,691	0	0	103.4	100.0
9 地方特例交付金	32,408	32,408	32,408	0	0	100.0	100.0
10 地方交付税	2,019,387	2,123,450	2,123,450	0	0	105.2	100.0
11 交通安全対策特別交付金	4,400	4,277	4,277	0	0	97.2	100.0
12 分担金及び負担金	193,893	193,652	186,706	2,169	4,795	96.3	96.4
13 使用料及び手数料	110,174	115,688	112,296	281	3,115	101.9	97.1
14 国庫支出金	1,970,222	1,931,367	1,638,379	0	292,989	83.2	84.8
15 県支出金	1,251,172	1,187,101	979,212	0	207,890	78.3	82.5
16 財産収入	13,125	13,860	13,860	0	0	105.6	100.0
17 寄附金	4,047	4,087	4,087	0	0	101.0	100.0
18 繰入金	217,274	217,266	217,266	0	0	100.0	100.0
19 繰越金	416,575	416,576	416,576	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	365,582	465,445	362,556	0	102,892	99.2	77.9
21 町債	804,915	711,415	711,415	0	0	88.4	100.0
歳入合計	11,135,932	11,378,498	10,579,212	12,608	787,698	95.0	93.0
前年度歳入合計	12,055,517	12,295,508	11,775,033	17,803	505,135	97.7	95.8

収入済額には還付未済額 1,020 千円を含む。

予算現額は 11,135,932 千円、調定額は 11,378,498 千円、収入済額は 10,579,212 千円、不納欠損額は 12,608 千円及び収入未済額は 787,698 千円になっている。

収入済額 10,579,212 千円は予算現額 11,135,932 千円に対して 95.0%になっている。前年度は 97.7%であった。

調定額 11,378,498 千円に対する収入済額 10,579,212 千円の割合は 93.0%になっている。

調定額は前年度より 917,010 千円、収入済額は 1,195,821 千円減少している。

収入未済額は 787,698 千円で、その主なものは町税、負担金（保育料）、使用料及び手数料（幼稚園）、諸収入（学校給食費）、国庫支出金、県支出金である。



歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 23 年度		平成 22 年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 町税	3,333,159	31.5	3,218,942	27.3	114,217
2 地方譲与税	102,401	1.0	101,235	0.9	1,166
3 利子割交付金	9,306	0.1	8,654	0.1	652
4 配当交付金	2,239	0.0	1,722	0.0	517
5 株式等譲渡所得割交付金	587	0.0	675	0.0	△ 88
6 地方消費税交付金	297,248	2.8	301,773	2.6	△ 4,525
7 ゴルフ場利用税交付金	21,093	0.2	24,186	0.2	△ 3,093
8 自動車税取得税交付金	10,691	0.1	13,870	0.1	△ 3,179
9 地方特例交付金	32,408	0.3	48,497	0.4	△ 16,089
10 地方交付税	2,123,450	20.1	2,052,389	17.4	71,061
11 交通安全対策特別交付金	4,277	0.0	4,733	0.0	△ 456
12 分担金及び負担金	186,706	1.8	174,908	1.5	11,798
13 使用料及び手数料	112,296	1.1	112,620	1.0	△ 324
14 国庫支出金	1,638,379	15.5	2,208,781	18.8	△ 570,402
15 県支出金	979,212	9.3	1,028,083	8.7	△ 48,871
16 財産収入	13,860	0.1	33,765	0.3	△ 19,905
17 寄附金	4,087	0.0	4,690	0.0	△ 603
18 繰入金	217,266	2.1	664,767	5.6	△ 447,501
19 繰越金	416,576	3.9	318,168	2.7	98,408
20 諸収入	362,556	3.4	321,676	2.7	40,880
21 町債	711,415	6.7	1,130,900	9.6	△ 419,485
歳入合計	10,579,212	100.0	11,775,033	100.0	△ 1,195,821

### ① 主な款別収入済額の状況

款別の収入済額のうち主な項目の状況は次のとおりである。

#### ア. 町 税

町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税の 5 税目で構成されており、調定額は 3,518,340 千円、収入済額は 3,333,159 千円となっている。その収入率は 94.7%であり前年度の 93.9%

より 0.8 ポイント上昇している。収入が前年度より 114,217 千円増加しており、これは個人町民税、法人町民税は減少したが、固定資産税の増加が大きかったためである。

#### イ. 地方譲与税

地方譲与税は本来地方税に属すべき財源を、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で自治体に対して譲与するものである。

自動車重量譲与税、特別とん譲与税などがある。今年度は 102,401 千円と前年度より 1,166 千円増加している。

#### ウ. 地方消費税交付金

地方消費税交付金は都道府県が徴収した消費税の一定割合を市町村に対して交付するものである。

今年度は 297,248 千円で前年度より 4,525 千円減少している。

#### エ. 地方特例交付金

地方特例交付金は 32,408 千円と前年度より 16,089 千円減少している。

#### オ. 地方交付税

地方交付税は、地域間の税源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国税の一定割合を一般財源として交付する交付金である。

今年度は 2,123,450 千円で前年度より 71,061 千円増加している。

#### カ. 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から利益の程度に応じて賦課徴収するものである。

主なものに保育料徴収金がある。今年度は、186,706 千円で前年度より 11,798 千円増加している。

#### キ. 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、公の施設の利用などの対価としての利用料と特定の者に提供される行政サービスの対価としての手数を徴収するものである。

使用料には幼稚園保育料、体育館等の使用料などがあり、手数料には、戸籍手数料等の総務手数料、ごみ処理手数料などがある。

今年度は、112,296 千円で前年度より 324 千円減少している。

#### ク. 国庫支出金

国庫支出金は、特定の行政目的を達成するために、当該経費に充て

ることを条件に国から交付される交付金である。

国と自治体の共同の責任で仕事をする場合に交付される国庫負担金、特定の施策の実施を奨励助長することを目的として交付される国庫補助金、国が行うべき施策を効率性の観点から自治体に委託する場合に交付される国庫委託金の3種類がある。今年度は1,638,379千円で前年度より570,402千円減少している。

収入率は84.8%になっているが、これは土木費及び教育費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

国庫支出金(負担金)				(単位:千円)	
目	節	区	分	金額	
				23年度	22年度
1		民生費国庫負担金		1,183,110	1,085,498
	1	児童福祉費負担金		266,637	234,125
	5	身体障害者福祉費国庫負担金		266,452	252,888
	11	子ども手当国庫負担金		637,787	558,531
		その他		12,235	39,954

国庫支出金(補助金)				(単位:千円)	
目	節	区	分	金額	
				23年度	22年度
1		民生費国庫補助金		21,081	19,799
2		衛生費国庫補助金		2,206	4,818
3		土木費補助金		361,022	557,535
	1	道路費国庫補助金		132,658	121,530
	4	地域活力基盤創造交付金		223,738	233,005
		その他		4,626	203,000
4		教育費国庫補助金		2,023	411,043
5		災害復旧費国庫補助金		8,854	0
6		総務費国庫補助金		44,352	113,383
	7	きめ細かな交付金		33,681	0
	8	住民生活に光をそそぐ交付金		9,863	0
	9	地域における男女共同参画連携支援事業補助金		807	—
		その他		0	113,383
	4	地域活性化・経済危機対策臨時交付金			47,856
	5	防災情報通信設備整備事業交付金			1,827
	6	地域活性化きめ細かな臨時交付金			63,700

※空欄は、該当項目なし

国庫支出金(委託金)			(単位：千円)	
目	節	区 分	金 額	
			23年度	22年度
1		総務費委託金	1,352	1,327
2		民生費委託金	13,356	14,594
	1	社会福祉費委託金	10,367	10,904
	2	児童福祉費委託金	2,989	3,690
3		教育費委託金	1,023	783

ケ. 県支出金

県支出金は都道府から交付される交付金で国庫支出金と同様に3種類ある。今年度は979,212千円で前年度より48,871千円減少している。

県支出金(負担金、補助金及び委託料)				(単位：千円)	
	目	節	区 分	金 額	
				23年度	22年度
負担金	1		民生費県負担金	511,003	483,188
		1	児童福祉費負担金	133,319	117,063
		4	身体障害者福祉費負担金	133,735	122,898
		8	保険基盤安定県負担金	102,599	102,339
		9	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	34,924	33,873
		12	子ども手当て県負担金	106,392	88,771
			その他	34	18,245
	2		衛生費県負担金	1,030	791
	3		土木費県負担金	112,984	41,973
補助金	1		総務費県補助金	25,699	38,950
	2		民生費県補助金	98,596	197,024
		1	社会福祉費県補助金	9,976	9,590
		2	児童福祉費県補助金	66,147	166,187
		3	身体障害者福祉費県補助金	22,473	21,247
	3		衛生費補助金	62,741	43,829
	4		農林水産業費県補助金	3,514	3,089
	6		土木費県補助金	67,950	69,944
	8		労働費県補助金	48,558	76,363
		3	沖縄県雇用再生特別事業県補助金	16,231	28,179
	4	沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金	32,327	48,184	
9		教育費県補助金	1,590	0	

委託金	1	総務費委託金	43,835	71,096
	2	民生費委託金	4	0
	3	農林水産業費委託金	1,708	1,835
	10	衛生費委託金	1	1

#### コ. 財産収入

財産収入は、町有財産の運用や売却による収入である。今年度は13,860千円で前年度より19,905千円減少している。減少の原因は土地売払収入額の減少によるものである。

#### サ. 繰入金

繰入金は、他の特別会計や、基金の取崩しにより繰入れられた収入である。今年度は217,266千円で前年度より447,501千円減少している。主な繰入金は下記のとおりである。

	23年度	22年度
特別会計繰入金	17,136	10,767
財政調整基金繰入金	190,000	462,000
土地開発基金繰入金	0	131,000
庁舎建設基金繰入金	10,000	61,000
ふるさとづくり基金繰入金	130	0
合計	217,266	664,767

#### シ. 繰越金

繰越金は、翌年度へ持ち越された剰余金を歳入としたものである。今年度は416,576千円で前年度より98,408千円増加している。

#### ス. 諸収入

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入である。諸収入には貸付金元金収入、学校給食費負担金の収入などがある。

今年度は362,556千円で前年度より40,880千円増加している。

#### セ. 町債

町債は、道路や学校などの社会資本の整備の財政需要に応じていくための借入金で1会計年度を超えるものをいう。

今年度は711,415千円で前年度1,130,900千円より419,485千円減少している。

## (2) 自主財源と依存財源の状況

歳入は、自主的に収入できるか否かという観点から2種類に分けることができる。自主的に収入できる歳入を自主財源、国・県から交付される歳入を依存財源という。自主財源と依存財源の状況は次の表のとおりである。（企画財政課資料より）

(単位：千円、%)

自主財源			依存財源		
款	平成23年度	平成22年度	款	平成23年度	平成22年度
地方税	3,333,159	3,218,942	地方譲与税	102,401	101,235
分担金及び負担金	186,706	174,908	利子割交付金	9,306	8,654
使用料及び手数料	112,296	112,620	配当割交付金	2,239	1,722
財産収入	13,860	33,765	株式等譲渡所得割交付金	587	675
寄附金	4,087	4,690	地方消費税交付金	297,248	301,773
繰入金	217,266	664,767	ゴルフ場利用税交付金	21,093	24,186
繰越金	416,576	318,168	自動車取得税交付金	10,691	13,870
諸収入	362,556	321,675	地方特例交付金	32,408	48,497
			地方交付税	2,123,450	2,052,389
			交通安全対策特別交付金	4,277	4,733
			国庫支出金	1,638,379	2,208,781
			国有提供施設等所在市町村助成交付金		
			県支出金	979,212	1,028,083
			地方債	711,415	1,130,900
			(うち臨時財政対策債)	512,515	634,500
			(うち減税補てん債)	0	0
計	4,646,506	4,849,535		5,932,706	6,925,498
構成比	43.9%	41.2%		56.1%	58.8%
平成23年度 合計	10,579,212				

自主財源は4,646,506千円となり前年度より203,029千円減少している。これは主に、繰入金による収入が前年度より447,501千円減少したことが要因ではあるが、固定資産税等を主とする地方税の収入は前年度より114,217千円増加している。

依存財源は5,932,706千円で前年度より992,792千円減少している。

国庫支出金が570,402千円減少していること、地方債の発行が419,485千円減少していることが要因である。

### (3) 町税等主な自主財源の収入状況

#### ① 町税の収入状況

ア. 税目別の収入金額の状況は、次の表のとおりである。

税目別の収入状況表（滞納繰越分含む）

税目		本年度	前年度	増減額
町民税	個人	1,015,676	1,033,902	△18,226
	法人	228,221	239,840	△11,619
	計	1,243,897	1,273,742	△29,845
固定資産税		1,791,266	1,678,404	112,862
国有固定資産等交付金		48,108	30,190	17,918
軽自動車税		98,983	95,352	3,631
町たばこ税		150,906	141,255	9,651
合計		3,333,159	3,218,942	114,217

※固定資産税の構成比 23年度53.7%、22年度52.1%、

#### (ア) 町民税

町民税は、1,243,897千円で前年度より29,845千円減少している。個人町民税は前年度より減少し、法人町民税も減少している。

#### (イ) 固定資産税

固定資産税は1,791,266千円で前年度より112,862千円増加している。なお、固定資産税収入額は税込総額の53.7%を占めている。

(ウ) 国有固定資産等交付金

国有固定資産等交付金は 40,108 千円で前年度より 17,918 千円増加している。

(エ) 軽自動車税

軽自動車税は、98,983 千円で前年度より 3,631 千円増加している。

(オ) 町たばこ税

町たばこ税は 150,906 千円で前年度より 9,651 千円増加している。

イ. 町税の本年度末の収入未済額の状況

町税の本年度末の収入未済額を現年度分と滞納繰越分に分けると、次の表のとおりである。

年度	現年度分	滞納繰越分	計
23 年度	70,218	105,799	176,017
22 年度	73,042	129,196	202,238
増減額	△ 2,824	△ 23,397	△ 26,221

本年度末の滞納額は、176,017 千円で前年度末の 202,238 千円より 26,221 千円減少している。これは現年分及び滞納繰越分とも徴収が進んでおり、担当課の徴収努力が数字に反映されている。

ウ. 不納欠損処理の状況

不納欠損処理とは、歳入すべき金額が、徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させることをいう。

本年度の不納欠損処理額の状況は次のとおりである。

税目別	15 条の 7	18 条	合計
個人町民税	1,354	1,435	2,789
法人町民税	828	206	1,034
固定資産税	4,157	1,356	5,513
軽自動車税	141	680	821
合計	6,480	3,677	10,157
前年度	3,921	5,486	9,407



平成 23 年度において処分された不納欠損額は 10,157 千円である。  
その根拠条文は地方税法第 15 条の 7 第 5 項の即時消滅と同法第 18 条  
第 1 項の時効の規定を適用した処理である。

- ・地方税法第 15 条の 7 第 5 項（滞納処分の停止の要件等 即時消滅）  
滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困  
難になるとき、また滞納者が所在不明のときにその徴収金を徴収でき  
ないことが明らかなきは、地方公共団体の長がその納入義務を消滅  
させることができる。
- ・地方税法第 18 条第 1 項（消滅時効）  
地方税法の徴収権は原則として法定納期限の翌日から起算して 5 年間  
行使しなければ時効により消滅する。ただし、時効の中断がなされた  
場合は徴収権が継続する。

## ② 学校給食費負担金の収入状況

### ア. 現年度分の収入状況

現年度分の学校給食費の収入状況等は、次の表のとおりである。

年 度	調定額	収入済額	収入率	未納発生額
23 年度	182,107	176,446	96.9	5,661
22 年度	183,543	175,844	95.8	7,699
増減額	△ 1,436	602	1.1	△ 2,038

収入率は 96.9% で前年度の収入率より 1.1 ポイント高くなっている。  
この結果、未納発生額は 5,661 千円となり、前年度より 2,038 千円減少  
している。

### イ. 滞納繰越分の収入状況

年 度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
23 年度	105,345	8,116	7.7	97,229
22 年度	102,863	5,207	4.2	97,656
増減額	2,482	2,909	3.2	△426

滞納繰越分の収入額は 8,116 千円で前年度の 5,207 千円より増加している。現年度分の未納額が 5,661 千円発生していることから本年度末繰越額は前年度より 2,465 千円減少している。

ウ．会計年度末の収入未済額

現年度分と滞納繰越分の合計であり、会計年度末において 102,890 千円である。

現年度分、滞納繰越分とも徴収が進んだ結果となっている。

③ 保育園保育料等の収入状況

保育園（町立保育所及び認可保育園）の収入状況等は、次の表のとおりである。

ア．現年度分の収入状況

現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

年 度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
23 年度	184,213	182,960	99.3	1,270
22 年度	172,957	170,978	98.8	1,980

※ 還付未済額除く。

現年度分については、収入率が 99.3%となり、前年度より収入率は向上している。

イ．繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

年 度	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
23 年度	5,653	1,653	29.2	475	3,525
22 年度	9,247	857	9.2	4,717	3,673

前年度に不納欠損処理を複数年度分まとめて行ったため、本年度の調定額は、5,653 千円と前年度より減少した調定額となっている。収入率

は前年度より向上している。

本年度の滞納繰越額は 3,525 千円となり、前年度より 148 千円減少している。不納欠損処理した額は 475 千円で地方自治法 236 条 1 項（金銭債権の消滅時効）に基づいた処理である。

ウ. 会計年度末の収入未済額

現年度分と滞納繰越分の合計であり、会計年度末において 4,795 千円である。

現年度分、滞納繰越分とも徴収が進んだ結果となっている。

④ 幼稚園保育料等の収入状況

ア. 現年度分の収入状況

現年度分の保育料、預かり保育料及び入園料の現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

区 分	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
保育料	16,578	15,957	96.3	622
預かり保育料	12,514	12,152	97.1	362
入園料	1,420	1,385	97.5	35
計	30,512	29,494	96.7	1,018
前年度	30,530	29,876	97.9	654

現年度分については収入率が 97.9%となり、前年度より下降している。その結果、収入未済額が前年度より増加している。

イ. 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

区 分	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
保育料	1,148	91	7.9	161	896
預かり保育料	341	79	23.2	115	147
入園料	70	0		5	65
計	1,559	170	10.9	281	1,108
前年度	4,873	289	5.9	3,680	904

本年度の滞納分の収入率は10.9%となり前年度より上昇しているが、これは前年度において3,680千円の不能欠損処理を行ったことから、数式の分母が小さくなったためであり、徴収という実質的な意味からはよくなっているわけではない。

不納欠損処理した額は281千円で地方自治法236条1項（金銭債権の消滅時効）に基づいた処理である。

ウ. 本年度末の滞納繰越額

現年度分と滞納繰越分の合計であり、2,126千円となっている。

同種の歳入である学校給食負担金、保育園保育料の徴収が進んでいるなかで、幼稚園保育料は、収入未済額が前年度より増加する結果となっている。

⑤ 主な自主財源の収入未済額の総額

ア. 本年度末の収入未済額の総額

西原町の主な自主財源の本年度末の収入未済額は次のとおりである。

合計で285,828千円となっている。

前年度は314,804千円であったことから、28,986千円減少したことになる。

	収入未済額	
	単年度 (平成23年度)	平成23年度 までの累計金額
ア 町税	70,218	176,017
イ 学校給食費	5,661	102,890
ウ 保育園保育料等	1,270	4,795
エ 幼稚園保育料等	1,018	2,126
合 計	78,168	285,828

イ. 単年度(平成23年)に発生した収入未済額の学校別明細

(ア) 学校給食費負担金

	平成23年度	平成22年度
坂田小学校	1,243	1,700
西原小学校	811	974
西原東小学校	566	880

西原南小学校	343	530
西原中学校	1,463	1,740
西原東中学校	720	1,180
坂田幼稚園	192	267
西原幼稚園	108	152
西原東幼稚園	159	135
西原南幼稚園	57	141
合 計	5,661	7,699

(イ) 保育園保育料等

	平成 23 年度	平成 22 年度
西原保育所	245	312
坂田保育所	174	294
白百合保育園	11	0
愛和保育園	158	169
さざなみ保育園	29	217
小川保育園	31	138
さくらんぼ保育園	74	704
さわふじ保育園	265	146
さうんど保育園	286	—
合 計	1,270	1,980

※さうんど保育園は、平成 23 年度に設立された。

(ウ) 幼稚園保育料等

	平成 23 年度	平成 22 年度
坂田幼稚園	304	251
西原幼稚園	317	199
西原東幼稚園	231	68
西原南幼稚園	166	136
合 計	1,018	654

学校給食費負担金と保育園保育料は前年度より減少しているが、幼稚園保育料は前年度より増加した結果となっている。

### 3. 歳出決算額の状況

#### (1) 歳出の決算状況と前年度比較

一般会計の本年度歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	159,070	158,306	0	764	99.5
2 総務費	1,385,412	1,364,735	0	20,677	98.5
3 民生費	4,080,248	3,857,330	192,094	30,824	94.5
4 衛生費	698,047	656,096	0	41,951	94.0
5 労働費	21,374	20,642	0	732	96.6
6 農林水産費	109,841	103,639	0	6,202	94.4
7 商工費	10,448	10,193	0	255	97.6
8 土木費	1,773,847	1,321,803	426,194	25,849	74.5
9 消防費	485,227	485,227	0	0	100.0
10 教育費	1,224,098	1,172,213	12,896	38,989	95.8
11 災害復旧費	39,524	17,524	18,981	3,019	44.3
12 公債費	1,131,401	1,124,786	0	6,615	99.4
13 諸支出金	1	0	0	1	0.0
14 予備費	17,394	0	0	17,394	0.0
歳出合計	11,135,932	10,292,494	650,165	193,272	92.4
前年度歳出合計	12,055,517	11,358,457	419,461	277,599	94.2

歳出決算額は上記表のとおり、予算現額は 11,135,932 千円、支出済額は 10,292,494 千円、翌年度繰越額は 650,165 千円及び不用額は 193,272 千円になっている。

支出済額 10,292,494 千円であり、予算現額 11,135,932 千円に対しては 92.4%の執行率である。前年度は 94.2%である。

支出済額は、前年度より 1,065,963 千円減少している。

次表「歳出決算の前年比較」から総務費、土木費、教育費の減少が主なものである。

歳出決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 23 年度		平成 22 年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 議会費	158,306	1.5	117,743	1.0	40,563
2 総務費	1,364,735	13.3	1,998,908	17.6	△634,173
3 民生費	3,857,330	37.5	3,876,039	34.1	△18,709
4 衛生費	656,096	6.4	575,250	5.1	80,846
5 労働費	20,642	0.2	16,727	0.1	3,915
6 農林水産費	103,639	1.0	96,854	0.9	6,785
7 商工費	10,193	0.1	9,247	0.1	946
8 土木費	1,321,803	12.8	1,436,544	12.6	△114,741
9 消防費	485,227	4.7	488,382	4.3	△3,155
10 教育費	1,172,213	11.4	1,676,611	14.8	△504,398
11 災害復旧費	17,524	0.2	0	0.0	17,524
12 公債費	1,124,786	10.9	1,066,153	9.4	58,633
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0
歳出合計	10,292,494	100.0	11,358,457	100.0	△1,065,963

① 主な款別支出済額の状況

款別の支出済額のうち主な支出済額等の状況は、次のとおりである。

ア. 総務費

項目	23 年度	22 年度	増減額
総務管理費	1,112,203	1,733,749	△621,546
徴税費	166,036	161,563	4,473
戸籍住民基本台帳費	79,879	67,107	12,772
選挙費	2,873	22,597	△19,724
その他	3,744	13,892	△10,149
計	1,364,735	1,998,908	△634,173

総務管理費は 1,112,203 千円で前年度より 621,546 千円減少している。

これは前年度に新庁舎建設敷地の購入費等（590,166千円）があったためである。

総務管理費の主なものは、自治会への事務委託料等（55,743千円）電算費（76,352千円）、町財政調整基金積立金（254,001千円）新庁舎建設に伴う支出（83,441千円）などである。

#### イ. 民生費

民生費は、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、社会福祉の充実を図るための施策に要する経費を支出したものである。

項目	23年度	22年度	増減額
社会福祉費	1,931,775	1,988,252	△56,477
児童福祉費	1,925,486	1,887,717	37,769
その他	70	70	0
計	3,857,330	3,876,039	△18,709

##### (ア) 社会福祉費

社会福祉費は、1,931,775千円で前年度より56,477千円減少している。社会福祉費で主なものは下記のとおりである。

###### ㊦ 負担金、補助及び交付金

社会福祉協議会関連事業への支出が52,038千円ある。

###### ㊧ 繰出金

国民健康保険特別会計への繰出金が503,835千円（前年度は600,320千円）ある。

###### ㊨ 扶助費

障害児・者居宅生活支援事業として323,778千円、重度心身障害者医療費助成事業として51,495千円などがある。

扶助費としての合計額は610,369千円（前年度は559,439千円）で前年度より50,930千円増加している。

##### (イ) 児童福祉費

児童福祉費は、1,925,486千円で前年度より37,769千円増加している。

児童福祉費には下記のものがある。

㊦ 保育園運営等への負担金・補助金等 715,162千円（前年度は633,476千円）がある。

㊧ 子ども手当支給事業 856,975千円（前年度は738,355千円）である。



## ウ. 衛生費

衛生費は、町民の健康維持増進と生活環境の改善を図るため病気の予防事業や乳幼児健診事業を行う保健衛生費等と、資源ごみ回収、一般廃棄物収集・処理等を行う清掃費に要する支出である。

項目	23年度	22年度	増減額
保険衛生費	306,507	253,771	52,736
清掃費	349,589	321,480	28,109
計	656,096	575,250	80,846

### (ア) 保健衛生費

保険衛生費は、305,507千円で、前年度より52,736千円増加している。保健衛生の主なものは下記のとおりである。

- ㊦ 予防接種等の事業 169,448千円
- ㊧ 乳幼児健診事業 43,268千円
- ㊨ 小児医療費助成事業 44,999千円

### (イ) 清掃費

清掃費は349,589千円で前年度より28,109千円増加している。清掃費の主なものは下記のとおりである。

- ㊩ 資源ごみ回収事業 27,859千円
- ㊪ 一般廃棄物収集運事業 48,900千円
- ㊫ 東部清掃施設組合負担金 243,876千円
- ㊬ 最終処分場建設負担金 8,837千円

## エ. 農林水産業費

農林水産業費は、農業・林業・畜産業・水産業の振興等に要する経費を支出したものである。

項目	23年度	22年度	増減額
農業費	97,894	92,609	5,285
林業費	2,245	1,058	1,187
水産業費	3,499	3,187	312
計	103,639	96,854	6,785

農林水産業費は103,639千円で前年度より6,785千円増加している。

オ. 商工費

商工費とは、商業・工業・観光の振興等に要する経費を支出したものである。

商工費は 10,193 千円で前年度より 947 千円増加している。

その中身は商工事務運営事業として、西原町商工会への補助金が 7,515 千円が主なものである。

カ. 土木費

土木費は、道路・橋梁・都市計画等に要する経費を支出したものである。

都市計画費には、特別会計である公共下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計への繰出金がある。

項目	23 年度	22 年度	増減額
土地管理費	106,945	87,895	19,050
道路橋梁費	546,481	723,093	△176,612
都市計画費	659,806	617,210	42,596
その他	8,571	8,346	226
計	1,321,803	1,436,544	△114,741

(ア) 道路橋梁費

道路橋梁費は、546,481 千円で前年度より 19,050 千円増加している。

そのうち、主な事業である道路新設改良費は 479,028 千円で前年度より 153,920 千円減少している。

道路新設改良費の主な事業は、次のとおりである。

兼久・仲伊保線道路整備事業	105,962 千円
小那覇 8 号線道路整備事業	54,995 千円
小波津川南線道路整備事業	36,778 千円
小那覇マリンタウン線道路整備事業	33,538 千円
小波津川改修事業	113,545 千円

(イ) 都市計画費

都市計画費は、659,806 千円で前年度より 42,596 千円増加している。土地区画整理事業特別会計への繰出金が 171,654 千円で前年度より 187,102 千円減少、下水道事業特別会計への繰出金が 179,800 千円で前年度より 28,450 千円増加している。

上記 2 つの特別会計への繰出金の他は、街路事業として東崎兼

久線街路整備事業として 226,102 千円が支出されている。

キ. 教育費

教育費とは、小学校、中学校、幼稚園の整備・運営、及び社会教育等の振興に要する経費の支出である。

項目	23年度	22年度	増減額
教育総務費	157,823	187,879	△30,056
小学校費	161,560	390,565	△229,005
中学校費	130,073	105,743	24,330
幼稚園費	116,508	125,329	△8,821
社会教育費	172,832	410,536	△237,704
保健体育費	433,417	456,560	△23,143
計	1,172,213	1,676,611	△504,398

(ア) 教育総務費

教育総務費は、157,823 千円で前年度より 30,066 千円減少している。これは前年度において学校 I C T 環境整備事業費 (32,946 千円) があったことによる。

(イ) 小学校費

小学校費は、161,560 千円で前年度より 229,005 千円減少している。これは前年度において、西原南小学校改造防音事業 (211,985 千円) があったことによる。

(ウ) 社会教育費

社会教育費は、172,832 千円で前年度より 237,704 千円減少している。これは前年度において、内間御殿整備事業 (232,549 千円) があったことによる。

社会教育費の主なものは、公民館費 (34,544 千円)、図書館費 (77,945 千円) である。

(エ) 保健体育費

保健体育費は、433,417 千円で前年度より 23,143 千円減少している。これは前年度において町民体育館修繕整備事業 (12,293 千円) 等があったことによる。

保健体育費の主なものは、体育館等の整備運営である社会体

育施設費（59,971千円）、学校給食の賄材料費を含んだ学校給食共同調理場費（342,622千円）である。

ク. 公債費

公債費とは、借入金である地方債の元金償還、利子の支払いに要する経費の支出である。本年度は、1,124,786千円で前年度より58,633千円増加している。

(2) 性質別歳出決算額の状況

(企画財政課資料より)

(単位：千円、%)

区 分		平成 23 年度決算額		平成 22 年度決算額		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,699,716	16.5	1,647,342	14.5	52,374	3.2
	扶助費	2,299,665	22.3	2,117,066	18.6	182,599	8.6
	公債費	1,124,786	10.9	1,066,153	9.4	58,633	5.5
	計	5,124,167	49.8	4,830,561	42.5	293,606	6.1
投資的経費	普通建設事業費	989,949	9.6	1,935,126	17.0	△ 945,177	△ 48.8
	補助事業費	538,170	5.2	1,096,161	9.7	△ 557,991	△ 50.9
	単独事業費	451,779	4.4	838,965	7.4	△ 387,186	△ 46.2
	国直轄負担金等	0	0.0	0	0.0	0	—
	災害復旧事業費	17,524	0.2	0	0.0	17,524	—
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	計	1,007,473	9.8	1,935,126	17.0	△ 927,653	△ 47.9
その他経費	物件費	1,360,391	13.2	1,283,431	11.3	76,960	6.0
	維持補修費	46,277	0.4	30,695	0.3	15,582	50.8
	補助費等	1,264,362	12.3	1,372,343	12.1	△ 107,981	△ 7.9
	積立金	273,497	2.7	437,192	3.8	△ 163,695	△ 37.4
	投資及び出資金	600	0.0	130	0.0	470	361.5
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	皆増
	繰出金	1,215,727	11.8	1,468,979	12.9	△ 253,252	△ 17.2
	前年度繰上充用金						
計	4,160,854	40.4	4,592,770	40.4	△ 431,916	△ 9.4	
歳出合計		10,292,494	100.0	11,358,457	100.0	△ 1,065,963	△ 9.4

歳出を経済的な性質に着目して、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができる。

① 義務的経費

職員の給与等の人件費、社会福祉のために支出する扶助費、地方債の元利償還等の公債費など、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいう。

義務的経費は毎年増加する傾向にあり、今年度も 293,606 千円増加している。人件費は、52,374 千円増加し、扶助費は 182,599 千円増加している。

また、人件費の構成比は 16.5%（前年度 14.5%）で前年度より増加しており、扶助費の構成比も 22.3%で前年度より増加している。

ア. 人件費の状況

人件費の推移は次のとおりである。

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員給	1,097,478	1,043,053	1,004,590	904,235	907,941
退職金	213,557	187,800	199,724	190,429	190,204
その他	540,843	525,995	539,706	552,678	601,571
合計	1,851,878	1,756,848	1,744,020	1,647,342	1,699,716

その他が 607,571 千円で前年同より 48,893 千円増加しているが、これは共済組合等負担金の増加額 49,709 千円によるものである。

平成 23 年 6 月 1 日をもって地方議会議員年金制度が廃止されたことにもない、継続給付分を地方公共団体が負担することとなったことによる。負担相当額は歳入である地方交付税で財源措置されている。

イ. 扶助費

扶助費は社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者、生活困窮者に対して行っている様々な支援に要する経費である。

扶助費の推移は次のとおりである。

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
義務的経費	4,205,540	4,268,842	4,398,392	4,830,561	5,124,167
うち扶助費	1,378,486	1,493,395	1,612,519	2,117,066	2,299,665

扶助費は毎年増加しているが、特に本年度は 182,599 千円増加している。

特に子供手当が 850,684 千円で前年度の 735,384 千円より 115,300 千円増加している。

ウ. 公債費

公債費の推移は次のとおりである。

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公債費	975,176	1,018,599	1,041,853	1,066,153	1,124,786

公債費も扶助費同様、毎年増加の一途をたどっている。

② 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校等の各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のことである。

補助事業費は 557,991 千円減少しているが、単独事業費も 387,186 千円減少している。

③ その他の経費

ア. 物件費

物件費は、人件費、維持修繕費、扶助費、補助費以外の地方公共団体が支出する経費の総称である。賃金、需用費、委託料等が含まれる。1,360,391 千円で前年度より 76,960 千円増加している。

イ. 補助費等

補助費等の推移は次のとおりである

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助費	999,274	900,540	1,513,275	1,189,976	1,090,270
一般財源からの支出額	860,100	835,659	896,398	1,006,263	1,016,839

補助費は、各種団体への補助金や事務組合への負担金、報償費などである。表中 21 年度が突出しているのは、定額給付金給付事業があったことによる。

補助費等のうち負担金としての主な支出は、次の表のとおりである。

年度	23年度	22年度
東部消防事務組合	485,227	480,399
東部清掃事務組合	243,876	212,408
南部広域行政組合	8,837	8,341
中部広域市町村圏事務組合	4,951	4,951

#### 4 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は 633,066 千円で、内訳は次の表のとおりである。

総 予算項目	翌年度 繰越額	翌年度繰越額の財源内訳			
		既収入 特定財源	国県 支出金	地方債	一般財源
民生費（児童福祉費）	192,094		164,652		27,442
土木費（道路橋梁費）	265,965		222,018	28,600	15,347
土木費（都市計画費）	143,130	86	76,222	56,800	10,022
教育費（小学校費）	9,536				9,536
教育費（中学校費）	3,360	730			2,630
災害復旧費（土木施設 災害復旧費）	18,981	6	13,650	3,300	2,025
合計	633,066	822	476,542	88,700	67,002

民生費の 192,094 千円は、保育所建設事業補助金交付事業によるものである。

土木費（道路橋梁費）の 265,965 千円は、小波津川南線道路整備事業他 5 事業の繰越によるものである。土木費（都市計画費）143,130 千円は、東崎兼久線街路整備事業他 1 事業の繰越によるものである。

## Ⅱ 特別会計

### 1. 国民健康保険特別会計

本年度の国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は4,225,898千円、歳出決算額は4,968,014千円、差引残額は△742,116千円となっている。

なお、残額不足は翌年度歳入繰入充用になっている。

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,225,898	35,626
歳出決算額	4,968,014	115,034
差引残額	△742,116	-

#### (1) 歳入決算の状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 国民健康保険税	634,413	837,314	615,100	46,962	177,063	97.0	73.5
2 一部負担金	2	0	0	0	0	0.0	
3 使用料及び手数料	1	0	4	0	0	400.0	
4 国庫支出金	1,957,090	1,636,482	1,636,482	0	0	83.6	100.0
5 療養給付等交付金	193,134	223,102	223,102	0	0	115.5	100.0
6 前期高齢者給付金	336,742	336,742	336,742	0	0	100.0	100.0
7 県支出金	231,500	233,233	233,233	0	0	100.7	100.0
8 連合会支出金	1	0	0	0	0	0.0	
9 共同事業交付金	672,945	672,945	672,945	0	0	100.0	100.0
10 財政収入	1	0	0	0	0	0.0	
11 繰入金	503,836	503,835	503,835	0	0	100.0	100.0
12 繰越金	2	0	0	0	0	0.0	
13 諸収入	568,990	4,455	4,455	0	0	0.8	100.0
歳入合計	5,098,657	4,448,108	4,225,898	46,962	177,063	82.9	95.0
前年度歳入合計	4,983,978	4,424,389	4,190,272	24,059	211,600	84.1	94.7

収入済額には、還付未済額1,815千円を含む。



歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

(単位:千円、%)

項目	23年度	構成比	22年度	構成比	増減額
国民健康保険税	615,100	14.6	601,794	14.4	13,306
国庫支出金	1,636,482	38.7	1,644,649	39.2	△ 8,167
療養給付等交付金	223,102	5.3	136,185	3.3	86,917
前期高齢者給付金	336,742	8.0	288,192	6.9	48,550
県支出金	233,233	5.5	234,953	5.6	△ 1,720
共同事業交付金	672,945	15.9	678,202	16.2	△ 5,257
繰入金	503,835	11.9	600,320	14.3	△ 96,485
その他	4,459	0.1	5,976	0.1	△ 1,517
計	4,225,898	100.0	4,190,272	100.0	35,626

① 国民健康保険税の収入状況は、次の表のとおりである。

ア. 現年度

現年課税分のみの収入状況は次のとおりである。

年度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
23	629,271	586,398	93.2	44,605
22	622,047	575,347	92.5	48,186

収入済額には還付未済額 1,732 千円を含む

収入未済額は、44,605 千円で前年度より 3,581 千円減少している。

収入率が向上したことが要因ではある。

イ. 滞納繰越分

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
23	208,043	28,702	46,942	132,379	13.8
22	213,866	26,448	24,059	163,414	12.3

収入済額には還付未済額 80 千円を含む。

滞納繰越額 208,043 千円のうち収入済額は 28,702 千円で前年度より 2,254 千円増加している。

不納欠損額が 46,942 千円（前年度 24,059 千円）で、前年より多額となっているのは、本年度において地方税法 18 条 1 項（消滅時効）により平成 6 年度から平成 18 年までの滞納額を処理したためである。

(2) 歳出の決算状況と前年度比較

国民健康保険特別会計の本年度歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1 総務費	140,561	138,712	0	1,849	98.7
2 保険給付費	2,713,167	2,657,100	0	56,067	97.9
3 老人保健拠出金	2,190	2,187	0	3	99.9
4 前期高齢者納付金等	1,534	1,503	0	31	98.0
5 後期高齢者支援等	507,021	507,000	0	21	100.0
6 介護納付金	220,791	220,790	0	1	100.0
7 共同事業拠出金	655,003	654,999	0	4	100.0
8 保健事業費	49,610	46,613	0	2,997	94.0
9 基金積立金	1	0	0	1	0.0
10 公債費	1,110	506	0	604	45.6
11 諸支出金	76,452	75,895	0	557	99.3
12 予備費	68,508	0	0	68,508	0.0
13 繰上充用金	662,709	662,708	0	1	100.0
歳出合計	5,098,657	4,968,014	0	130,643	97.4
前年度歳入合計	4,983,978	4,852,980	0	130,998	97.4

歳出決算の前年比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成23年度		平成22年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	138,712	2.8	144,111	3.0	△ 5,399
2 保険給付費	2,657,100	53.5	2,499,072	51.5	158,028
3 老人保健拠出金	2,187	0.0	7,961	0.2	△ 5,774
4 前期高齢者納付金等	1,503	0.0	821	0.0	682
5 後期高齢者支援等	507,000	10.2	476,517	9.8	30,483
6 介護納付金	220,790	4.4	206,613	4.3	14,177
7 共同事業拠出金	654,999	13.2	632,538	13.0	22,461
8 保健事業費	46,613	0.9	45,497	0.9	1,116
9 基金積立金	0	0.0	0	0.0	0
10 公債費	506	0.0	626	0.0	△ 120
11 諸支出金	75,895	1.5	33,477	0.7	42,418
12 予備費	0	0.0	0	0.0	0
13 繰上充用金	662,708	13.3	805,747	16.6	△ 143,039
歳出合計	4,968,014	100.0	4,852,980	100.0	115,034

保険給付金は、2,657,100千円で前年度より158,028千円増加している。  
繰上充用金は662,708千円となり前年度より143,039千円減少している。

## 2. 公共下水道事業特別会計

本年度の公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は742,010千円、歳出決算額734,030千円、差引残額7,980千円となっている。

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	742,010	△33,742
歳出決算額	734,030	△29,097
差引残額	7,980	—

### (1) 歳入決算の状況と前年度比較

歳入決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 使用料及び 手数料	84,383	85,358	85,095	0	263	100.8	99.7
2 国庫支出金	229,029	237,000	237,000	0		103.5	100.0
3 繰入金	187,800	179,800	179,800	0		95.7	100.0
4 繰越金	20,596	12,625	12,625	0		61.3	100.0
5 諸収入	21,840	20,790	20,790	0		95.2	100.0
6 町債	219,600	206,700	206,700	0		94.1	100.0
歳入合計	763,248	742,273	742,010	0	263	97.2	100.0
前年度歳入合計	819,203	802,939	775,752	0	27,187	94.7	96.6

歳入決算の前年度比較は次のとおりである。

項目	23年度	22年度	増減額
使用料	84,535	85,289	△754
手数料	560	266	294
国庫支出金	237,000	249,990	△12,990
繰入金	179,800	151,350	28,450
諸収入	20,790	10,870	9,920
町債	206,700	261,200	△54,500
繰越金等	12,625	16,787	△4,162
計	742,010	775,752	△33,742

使用料及び手数料における収入未済額は263千円となり前年の187千円より増加している。前年度の収入未済額27,178千円のうち27,000千円は国庫支出金によるものである。

町債は、下水道事業債として140,000千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債として66,700千円である。

地方債残高は本年度の元金償還が103,936千円あったが、起債額が206,700千円あることから、前年度より102,764千円増加して3,858,641千円となっている。

下水道事業会計としての地方債の各年度末の残高の推移は、次のとおりである。

年度末	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方債金額	3,259,741	3,438,084	3,591,696	3,755,876	3,858,641

## (2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 公共下水道費	592,398	569,902	0	22,496	96.2
2 公債費	167,045	164,128	0	2,917	98.3
3 予備費	3,805	0	0	3,805	0.0
歳出合計	763,248	734,030	0	29,218	96.2
前年度歳入合計	819,203	763,127	36,782	19,294	93.2

歳出決算額734,030千円のうち主な支出は、下水道整備費511,308千円、公債費164,128千円(元金103,936千円、利子60,192千円)である。使用可能世帯数(3513世帯)に対する使用世帯数(1579世帯)の割合は44.9%になり、前年度の44.5%より向上している。

### 3. 土地区画整理事業特別会計

本年度の土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は571,354千円、歳出決算額は432,968千円、差引残額は138,386千円となっている。

土地区画整理事業特別会計歳入及び歳出決算額の状況

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	571,354	△434,172
歳出決算額	432,968	△398,189
差引残額	138,386	—

歳入決算額の主なものは、国庫支出金の222,808千円、保留地処分金の1,030千円、繰入金171,654千円である。

国庫支出金は、西原西地区の土地区画整理事業費の補助金である。

歳出決算額は、西原西地区土地区画整理事業費387,162千円と上原棚原土地区画整理事業費45,806千円である。

#### 4. 介護保険特別会計

本年度の介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は、1,635,885千円、歳出決算額は1,576,027千円、差引残額は59,859千円となっている。

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,635,885	40,691
歳出決算額	1,576,027	27,085
差引残額	59,859	—

##### (1) 歳入の決算状況と前年度比較

歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 保険料	251,000	275,143	254,388	5,628	15,825	101.3	92.5
2 使用料及び手数料	76	0	0	0	0	0.0	
3 国庫支出金	343,650	346,839	344,456	0	2,383	100.2	99.3
4 支払基金交付金	426,837	426,838	426,838	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	221,050	221,048	221,048	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	1	4	4	0	0	400.0	100.0
7 繰入金	342,615	342,612	342,612	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	46,252	46,252	46,252	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	114	287	287	0	0	251.8	100.0
10 町債	1	0	0	0	0	0.0	
歳入合計	1,631,596	1,659,023	1,635,885	5,628	18,208	100.3	98.6
前年度歳入合計	1,582,432	1,621,253	1,595,194	8,642	18,383	100.8	98.4

収入済額には、還付未済額 698 千円を含む。

歳入決算の前年比較は次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	平成 23 年度		平成 22 年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 保険料	254,388	15.6	248,472	15.6	12,041
2 使用料及び 手数料	0	0.0	89	0.0	△83
3 国庫支出金	344,456	21.1	307,800	19.3	56,631
4 支払基金交 付金	426,838	26.1	415,230	26.0	48,114
5 県支出金	221,048	13.5	213,725	13.4	25,080
6 財産収入	4	0.0	6	0.0	△1
7 繰入金	342,612	20.9	372,303	23.3	38,614
8 繰越金	46,252	2.8	36,976	2.3	△26,928
9 諸収入	287	0.0	592	0.0	111
10 町債	0	0.0	0	0.0	0
歳入合計	1,635,885	100.0	1,595,194	100.0	153,579

① 介護保険料の収入状況

収入未済額 15,825 千円のうち 7,242 千円は現年度分であり、8,583 千円が滞納繰越分である。本年度末の収入未済額は 15,825 千円であり前年度 (18,383 千円) より減少している。また、不納欠損額は 5,628 千円 (前年度 8,642 千円) である。

特別徴収分は毎年度全額徴収されるので、収入未済額は普通徴収分から発生する。収入未済額から不納欠損処分された結果、現年度調定額のうち 17% 超の金額が徴収されない状況になっている。

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
現年度分調定分 (普通徴収分のみ)	45,832	43,682	40,006	33,614	33,189
不納欠損額	7,835	8,651	9,084	8,642	5,628



(2) 歳出決算の前年度比較は、次のとおりである。

歳出決算額の内訳

項目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額
総務費	89,844	89,123	721
保険給付費	1,386,020	1,367,158	18,862
地域支援事業費	53,091	54,686	△1,595
基金積立金	28,457	19,463	8,994
その他	18,615	18,512	103
計	1,576,027	1,548,942	27,085

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は 176,560 千円、歳出決算額は 171,249 千円、差引残額は 5,311 千円となっている。

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	176,560	13,535
歳出決算額	171,249	11,765
差引残額	5,311	—

(1) 歳入決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 後期高齢者医療保険料	108,583	113,017	109,893	164	4,156	101.2	97.2
2 使用料及び手数料	2	0	0	0	0	0.0	0
3 寄付金	1	0	0	0	0	0.0	0
4 繰入金	61,896	61,895	61,895	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	3,542	3,542	3,542	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	17	1,231	1,231	0	0	7,241.2	100.0
歳入合計	174,041	179,684	176,560	164	4,156	101.4	98.3
前年度歳入合計	164,205	165,674	163,025	77	3,128	99.3	98.4

収入済額には還付未済額 1,196 千円を含む。

後期高齢者医療保険料は特別徴収が 66,882 千円、普通徴収が 46,135 千円となっており、収入未済額 4,156 千円は普通徴収保険料に係るものである。

繰入金 61,895 千円は一般会計からの繰入金である。

(2) 歳出決算の状況は、次のとおりである。

項目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額
総務費	12,338	10,872	△1,466
後期高齢者医療 広域連合納付金	155,150	145,905	△9,245
諸支出金	3,761	2,707	△1,054
予備費	0	0	0
計	171,249	159,484	△11,765

### Ⅲ 財産

#### 1. 公有財産

##### (1) 土地および建物

##### ① 行政財産

公有財産とは町が所有する不動産、動産（基金に属するものを除く。）等のことであり、公有財産のうち庁舎や学校、公営住宅、公園など、事務や事業を執行するために直接利用することを目的とするもの及び住民の一般的共同利用を目的とするものを行政財産という。

行政財産は下記のとおりである。

(単位：m<sup>2</sup> △は減)

区 分		土地			建物		
		22 年度末 残高	年度 増減	23 年度末 残高	22 年度末 残高	年度 増減	23 年度末 残高
庁舎	本庁舎	5,167.50		5,167.50	1,364.15		1,364.15
	分室	645.00		645.00	1,954.72		1,954.72
	新庁舎敷地	12,352.66		12,352.66			
その他				149.58		149.58	
公共用財産	学校	145,261.85	14.00	145,275.85	46,016.14		46,016.14
	公営住宅	579.35		579.35	465.15		465.15
	公園	251,511.32		251,511.32	6,016.14		6,016.14
	その他 (公民館・保 育所・図書館 ほか)	37,075.41		37,075.41	9,608.48		9,608.48
合 計		452,593.09	14.00	452,607.09	65,569.13		65,569.13

学校用土地が 14 m<sup>2</sup>増加しているが、本年度に学校用土地の購入の事実はない。これは、西原東中学校用地売却にあたって、売却した土地に面積の錯誤があり、従前の 10 m<sup>2</sup>から 24 m<sup>2</sup>へその面積を訂正したため、表中では土地の面積が増加した形になったものである。

② 普通財産

普通財産とは公有財産のうち行政財産以外のものをいう。

普通財産は下記のとおりである。

区 分	土地			建物		
	22 年度末 残高	年度 増減	23 年度末 残高	22 年度 末残高	年度 増減	23 年度 末残高
旧分校敷地	802.71		802.71			
旧役場敷地	2,115.00		2,115.00			
宅地	1,624.44		1,624.44			
畑	2,227.00	△115.25	2,111.75			
原野	37,145.66		37,145.66			
雑種地	5,325.38		5,325.38			
協同福祉施設	1,323.00		1,323.00	541.21		541.21
合計	50,563.19	△115.25	50,447.94	541.21		541.21

土地(畑) 115.25 m<sup>2</sup>の減少は、上原土地区画整理事業の土地を 9,158 千円で売却したことによる。

③ 無体財産権、有価証券、出資による権利、主要物品

区分	単位	22 年度末 残高	期中増減	23 年度末 残高
無体財産権 (著作権)	件	12	2	14
有価証券	千円	21,708		21,708
出資による権利	千円	157,164	600	157,764
主要物品	点	446	△95	351

無体財産権の増加は、西原町史第 1 巻通史編 I 及び II の 2 点である。

出資による権利 600 千円は (株) 農業生産法人西原ファームへの出資額である。

主要物品は主に企画財政課においてカラープリンタ、サーバ機器等の廃棄処分を行ったことによる。

主要物品については、22 年度の決算年度末残高と 23 年度の前年度末残高が一致していなかった。これは学校給食共同調理場において前年度の決算書において計上の誤りがあったことによる。

## 2. 基金及び債権

### (1) 基金

条例に基づいて積み立てられている財政調整基金等特定目的資金積立基金の本年度の積立額（一般会計及び特別会計）は 301,953 千円、取崩額は 244,200 千円となっている。

この結果、本年度末の同積立基金の額は前年度より 57,754 千円増加して 1,668,174 千円になっている。

各年度末の特定目的資金積立基金の残高の推移は、次のとおりである。

各年度末基金の状況

年度	基金の額	増減額
16	1,558,558	169,511
17	1,480,725	△ 77,833
18	1,459,098	△ 21,627
19	1,469,583	10,485
20	1,644,522	174,939
21	1,880,338	235,816
22	1,610,420	△ 269,918
23	1,668,174	57,754

### (2) 債権の状況

債権の残高の推移は、次のとおりである。

区分	前年度末残高	年度増減	年度末残高
西原町水洗便所改造等 資金融資預託金	8,000		8,000
西原町地域総合整備資 金貸付金	944,162	△94,708	849,454
合 計	952,162	△94,708	857,454

西原町地域総合整備資金貸付金については 94,708 千円の返済があったので年度末現在の債権額は 849,454 千円となっている。

その結果、年度末の債権総額は 857,454 千円となっている。

## IV 財政運営

### 1. 町債現在高（借入金）の状況

一般会計の本年度末の町債現在高は、前年度の額より 226, 202 千円減少して次のとおり 10, 325, 743 千円になっている。

前年度末	10, 551, 945千円
増加額	711, 415千円
減少額	937, 617千円
本年度末	10, 325, 743千円

下水道事業特別会計の町債現在高は本年度も増加して、本年度末の町債現在高の額は 3, 858, 641 千円となっている。

一般会計と下水道事業特別会計の町債現在高の額との合計額は 14, 184, 384 千円である。

### 2. 主な財政分析指標

#### (1) 経常収支比率

経常収支比率は地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源の収入が、人件費、扶助費、公債費等といった経常経費の支出にどの程度使われたかを表す指標であるが、この比率が高いほど臨時的な支出に対応できない財政構造になっていることになり、いわゆる財政が硬直化している、と診断される。

西原町においては 87.2%で前年度より 2.6 ポイント上昇している。ここ 5 年で捉えると、19 年度の 89.2%から 80.0%台で推移している。一般的には町村にあっては 70%以内が妥当とされている。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(2) 財政力指数

財政力指数は基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で表わされる指標である。いわば標準的な財政需要額に対して町税等の自主財源の収入額がどの程度確保されているかを測るものであり、自立度の指標と捉えることもできる。

この財政力指数が本年度は0.60（過去3年平均）となっている。

20年度0.62、21年度0.61、22年度0.60と下降傾向が続いている。この指数が[1]に近いほど財源に余裕があるとされる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、実質的な借入金返済額（公債費）が標準財政規模に占める割合である。言い換えると、自治体の収入に対する負債返済額の割合を示したものである。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

本年度の実質公債費比率は10.0%となっている。

(4) 実質収支比率

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた額（形式収支という）から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの、をいう。

決算での剰余または損失を意味する。実質収支比率とは、地方公共団体の決算剰余又は損失の状況を財政規模との比較であらわしたもので、3%~5%が望ましいと考えられている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

本年度の実質収支比率は3.5%となっている。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	89.2%	87.6%	88.5%	84.6%	87.2%
財政力指数	0.63	0.62	0.61	0.60	0.60
実質公債費比率	10.9%	10.9%	10.5%	10.2%	10.0%
実質収支比率	2.8%	3.9%	4.8%	5.3%	3.5%

## V 総括

### 1. 決算規模について

本年度は歳入が前年度より 1,195,821 千円減少しており、これは前年比で 10.2%の減少率である。主に国庫支出金や県支出金等いわゆる依存財源によるものである。

前年度は庁舎敷地購入費や西原南小学校改造防音事業、内間御殿整備事業などの事業があったことによる。

町債の残高は前年度より 226,202 千円減少し、一般会計での本年度末町債残高は 10,325,743 千円となっている。

### 2. 自主財源について

自主財源である町税は、個人町民税だけでなく法人町民税も本年度は減少している。固定資産税が前年度より増加となっているが、固定資産税は建物等の減価償却を考慮に入れると、現状のままだと今後は減少することが予測される。

法人町民税が前年度より減少となっている。自主財源の確保が必須な状況で、法人町民税は施策により増加することができる自主財源の一つである。

町税以外の自主財源としての学校給食負担金、保育園保育料、幼稚園保育料については、学校給食負担金と保育園保育料が増加した一方、幼稚園保育料は減少しているのが本年度の特徴である。

町税を含めたこれらの収入未済額は本年度末において 285,828 千円となっている。消滅時効等により本年度だけで 12,608 千円が不納欠損処理されている。

### 3. 財産の管理について

財産の管理についてであるが、車両が購入後数年して他の部署に管理が移動しているが、財産調書においては処理がされていないケースがあった。

車両だけではなく他の備品等についても、たとえば公民館等他の場所へ移動後はその把握がされていないケースがあり、町の財産である物品については管理が不十分と思われる案件があった。

# 平成 23 年度 西原町基金運用状況審査意見書

## 第 1 審査の対象

平成 23 年度国民健康保険高額医療費資金貸付資金  
平成 23 年度介護保険高額介護サービス資金貸付基金

## 第 2 審査の期間

平成 24 年 8 月 7 日

## 第 3 審査の方法

各基金の運用状況に関する調書について、関係部局所管の諸帳簿等との照合点検を行い、運用状況について審査した。

## 第 4 審査の結果

地方自治法第 241 条第 1 項により設定されている次の特定目的定額資金運用基金は預金で確実に管理されている。

決算年度中の運用実績はなく、増減もない。

本年度末の基金の内訳は、次の表のとおりである。

基金の内訳	基金額
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	2,000 千円
介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000 千円